

委員意見への対応状況について(平成27年第1回～)

発言のあった協議会	委員名	発言の内容や趣旨等	事務局にて確認や調整を図った内容等	事務局としての意見や対応状況等
平成27年第1回	中山委員	差別解消法関係で合理的配慮があるが、難病患者ということではなく疾患によっては服薬等が必要な者等のことを考えた場合、「こまめな休憩が必要な方への配慮等」も、指し絵などでわかりやすい説明があればよいと思う。	-	差別解消法への対応として、まずは、職員対応要領を策定することとなるが、策定にあたっては、関係者の方からの意見も参考にしながら検討していく。
平成27年第1回	中山委員	熊本城マラソンに参加したが、度々トイレに行く必要がある障がい者もあり、そのような障がい者専用のトイレについて対応していただくとありがたい。	【スポーツ振興課(熊本城マラソン事務局)に確認】 ・トイレについては、仮設のトイレ以外にも沿道の店舗等に協力依頼を行い協力店舗には「トイレ協力店」の掲示をしている。 ・オストメイト対応トイレについては、既存の施設の利用について調整を行うとともに、事前に利用可能な施設の周知や案内看板の設置などを検討している。	-
平成27年第1回	松村委員	動植物園で、15歳未満の障がい児と親が参加するイベント(6月第1土曜日に開催?)があるが、15歳未満に限らず、それ以上も対象としていただければありがたい。	【動植物園に確認】 今年度は、6月と9月に15歳以下の障がい者とその家族を対象としたドリームナイト・アット・ザ・ズーを開催。対象者の拡大については、イベント開催時の参加者アンケート結果等を踏まえ、今後検討を行いたい。	-
平成27年第1回	田代委員	5月の市政だよりに身体障がい者採用試験の案内があっていたが、精神障がいは無いのか。	【人事課に確認】 障がいの有無に関わらず、採用試験の受験は可能である。したがって、精神障がい者のみを対象とする試験は、現在は実施していない。なお、採用試験の方法等は今後の研究課題である。	-